



第512号 令和3年3月1日  
発行所 京都市学校医会  
京都市中京区間之町通竹屋町下ル  
楠町601-1 こどもみらい館 2階  
TEL (075) 256-0351  
FAX (075) 241-3568  
発行人 杉本英造

## 緊急事態宣言解除はされましたが

会長 杉本英造

3月京都府は新型コロナウィルス緊急事態宣言解除されましたが、油断なく見守りたいと思います。

4月からの学校健診につき文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より「学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施等に係る対応について」3月1日、周知依頼がありましたので報告します。

1. 児童生徒等の定期の健康診断（学校保健安全法第13条第1項）の実施について

児童生徒等の定期の健康診断（以下、「健康診断」という。）は、毎学年、6月30日までに実施することとされている（学校保健安全法施行規則第5条）。

### （1）令和2年度の学校健診について

年度末までの間にすみやかに実施することとしているため、まだ実施していない学校については早急に実施する。

### （2）令和3年度の学校健診について

令和3年度の健康診断について 健康診断は、学校教育活動を行う上で、児童生徒等の健康状態を把握し、必要な措置を講じる という重要な役割を果たしていることから、早期に実施することが求められている。一方で、令和3年度においては、学校医等も新型コロナワクチン接種の対応等を行うことが求められる場合など、地域によっては健康診断の実施体制が整わない等の状況も想定される。これらを踏まえ、健康診断については、新型コロナウィルス感染症の影響により実施体制が整わない等、やむを得ない事由によって当該期日までに健康診断を実施することができ

ない場合は、当該年度末日までの間に、可能な限りすみやかに実施すること。

2. その他の留意事項 健康診断について実施を延期する場合は、特に、日常的な健康観察や保護者との情報の共有等による児童生徒等の健康状態の把握に一層努め、健康上の問題があると認められる場合は、健康相談や保健指導等を実施し、適切に支援すること。

2月26日付け文部科学省から「学校関係者における新型コロナウィルス感染症の感染状況について」発表があり参考にしてください。

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/2020/1413767\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2020/1413767_00003.htm)

### 1. 学校関係者全体の感染状況

令和2年6月1日から令和3年1月31日までの間、児童生徒12,107人、教職員1,586人、幼稚園関係者604人の感染の報告がありました。全国的な感染者数の増加に伴い、1月上旬に多くの感染が報告されましたが、その後は減少傾向にあります。

### 2. 児童生徒の感染状況

感染経路は小学校の児童(4164名)「家庭内感染」79% : 「学校内感染」4% : 「感染経路不明」10%。中学校生徒(2874名)「家庭内感染」63% : 「学校内感染」8% : 「感染経路不明」21%。高等学校生徒(4897名)「家庭内感染」33% : 「学校内感染」25% : 「感染経路不明」33%。特別支援学校(172名)の「家庭内感染」46% : 「学校内感染」20%。

### 3. 教職員の感染状況

1586名中 感染経路は、「家庭内感染」24%：「学校内感染」12%：「感染経路不明」55%。

### 4. 同一の学校において複数の感染者が確認された事例の状況

「学校内感染」及び「感染経路不明」を含め、同一の学校において複数の感染者が確認された事例は、1,087件あり、そのうち、5人以上確認された事例は236件でした。

### 5. 幼稚園関係者の感染状況

幼稚園については、幼児375人「家庭内感染」76%：「学校内感染」10%，教職員229人の感染の報告がありました。

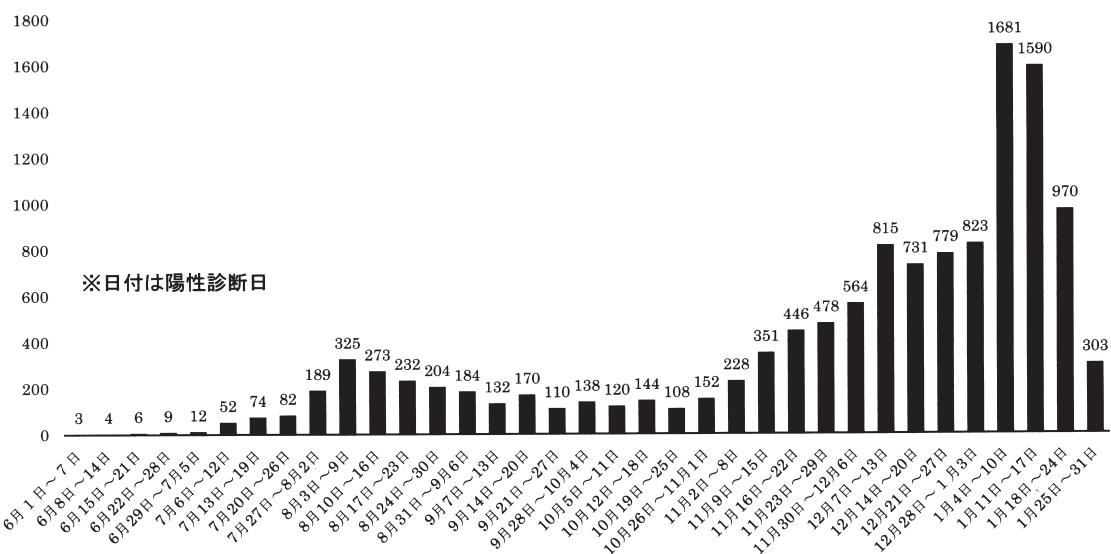
小学校、中学校においては、学校内感染は少なく、高校は学校内感染が33%あり、クラブ活動が影響した可能性はあります。感染は家庭内感染が主で、学校内感染は少ないことから、健診条件を当該校の校医の了承をいただけるのであれば、2週間経過すれば

健診実施可能の方向で教育委員会と協議しています。

新型コロナ感染による休校で、家庭教師や塾、オンライン授業を受けた家庭環境の恵まれた子どもとそうでない子どもの学習面での格差。以前から「給食が唯一まともな食事」の子どもにとって休校は栄養面でかなりのマイナスになったと思われます。コロナ禍で体調不良により学校の保健室来室も増えていると聞いています。児童・生徒の心身管理に学校医が役立てばと願っています。学校医会では「心のワンポイント相談」を行っていますので、児童・生徒で事例ありましたら、学校を通して申し込んでください。

昨年度は緊急事態宣言下で、学校医会総会は開催できませんでしたが、解除となりましたので、4月17日総会を開催します（京都府医師会指定学校医1単位取得）。歓迎会等自粛要請あり、講演会・懇親会は中止とします。来年こそ通常の総会を開催し、会員の皆様と親睦できることを楽しみにしております。

児童生徒等感染者の推移（6/1～1/31に文部科学省に報告があった件数）



## 第69回近畿医師会連合学校医研究協議会総会に参加して

西京高校 学校医 杉本英造

令和3年2月21日(日) 13時30分～15時30分、京都府医師会が主務となり各府県医師会館及びWeb会議システムにて開催されました。

目的 近畿2府4県の学校医の地位向上を図り、学校保健に関する学術研究を行い、もって地域保健の推進に寄与する。

主 催 近畿医師会連合(担当:京都府医師会)

講 演 「発達特性を背景に持つ児童思春期の不適応と二次障害」

からすま五条・やましたクリニック

院長 山下達久氏

約20年前より、生来的な脳機能のアンバランスに基づく種々の苦手さをもつ子どもを発達障害(神経発達症)という医学的概念でとらえようとする機運が到来し、今日も持続している。特に知的な遅れのない高機能と呼ばれる発達障害の子どもたちへの注目が高まっている。これには、自閉症スペクトラム(ASD)、注意欠如・多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)などが含まれる。このような子どもたちの不適応が顕在化する前段階で、周囲の気づきが高まっており、早期介入が可能となってきた。また、能力的なアンバランスに起因する困難への理解とそれに基づく対応が意識されるようになっている。今や、子どものメンタルヘルスの問題に取り組む際に、その背景に脳機能の発達のアンバランスおよび発達特性が存在する可能性を検討することは不可欠となってきた。

支援を受けるために発達障害の検査や診断を求めて受診する子どもが増え続けているが、診断のみならず、継続的なフォローを提供し、ストレス反応などの不適応や二次障害の予防や治療が必要。医療の役割は、精神障害の診断、発達障害の診断、不登校分類の評価(過剰適応型・受動型・受動攻撃型・衝動型・混合型)、不登校の経過の評価、環境の評価。

不登校 過剰適応型を例にとると、母親離れをめぐ

る葛藤から同世代・同性の仲間集団に接近し、失敗し恥をかくと人間関係に過敏になり不登校に繋がる。発達特性のある子どもの不登校支援では、不登校の原因を学校と検討しなければならない。登校促しに徹底的に反抗する場合はこじれており、強制は控えるが安易に休ませると長期化する。家庭訪問での評価は大事で、自室から出てこないケースは、家族関係の改善と日常生活リズムの確立を要する。スマホの使用法、睡眠リズムの正常化は大事だが、制限の約束が一方的な押し付けにならないようにしたい。学年が変わる時は、節目で学校のことを話題にして登校・拒否感を再評価する。部分登校、フリースクール、事業所利用も検討する。発達特性を背景に持つ児童思春期の二次障害には内在化障害と外在化障害がある。内在化障害は苛立ちが自分に向かって表現される症状で気分障害、強迫性障害、抑うつ、対人恐怖などがある。外在化障害は心のなかの葛藤が周りの人に向けて表現される症状で非行や暴力、反社会的行動を起こすので注意を要する。この予防には周囲が発達障害に対して理解することが大事なので、まず発達症に対する正しい診断が第一となる。

京都市学校医会 精神衛生研究班では、京都市教育委員会の協力のもと、発達症・不登校・心の問題などで悩んでいる児童・生徒やその保護者、担任の相談に気楽に応じるため、平成18年から「心のワンポイント相談」を行っています。この相談でも発達症の事例が多く、山下先生の発達特性をもつ子どもの理解、支援・治療は、学校医としてどのように関わっていけばいいのか参考になる講演でした。コロナ禍で児童、生徒の精神状態も不安定になっており、保健室来室も増加にあります。京都府医師会発行の「学校医の手引き: 第8章 学校医の身近な精神保健」を参照いただき、児童、生徒の健康相談にのっていただければと思います。

## 第10回 常任理事会

令和3年3月6日 於 こどもみらい館4階

**出席者** 杉本会長、井本・山内副会長、安野専務理事、大久保・川勝・西村・林各常任理事、嶋元眼科学校医会理事、鈴木耳鼻咽喉科専門医会理事、奥村議長、長村・東道監事

### ・会長挨拶

### <報告事項>

1. 精神衛生研究会 2月中止
2. 色覚相談 2/9 2名, 2/16 2名,  
3/22 2名
3. 色覚相談者へお渡しする資料の製本化について
4. 三師会主務 留任について
5. その他

### <協議事項>

1. 小学校の令和3年度大会日程について  
7月29日(木) 京都市小学校水泳記録会  
(京都アクアリーナ)
- 10月30日(土) 京都市小学校陸上記録会・持久走記録会  
(たけびしスタジアム京都及び  
西京極補助競技場)
- 2月13日(日) 京都市小学校大文字駅伝
2. 令和3年度の学校結核対策委員会委員推薦について
3. 令和3年度 学校健診について
4. 京都市学校医会研修会について  
6/26(土) or 7/3(土)
5. 会誌原稿について 5月末締め切り
6. その他

### <関連学会・各種協議>

1. 色覚相談 3/9, 3/16, 3/23 各2名  
(待機者16名)
2. 精神衛生研究会 3/22
3. 京都市学校医会 新任校医研修会 3/25  
於：こどもみらい館4階
4. 京都府医師会 新任学校医研修会 3/27  
於：京都府医師会館
5. 第11回常任理事会 4/3  
こどもみらい館4階 14:00～
6. その他



### 令和3年 京都市学校医会総会 ご案内

- ◎期日 令和3年4月17日(土)  
15:00～16:30
- ◎場所 こどもみらい館4F 第一研修室  
(京都市中京区間之町通竹屋町下る  
楠町601-1 TEL 256-0351 )

(京都府医師会指定学校医1単位取得)